

文京区告示第百十八号

文京区副区長の担任事項を左記のとおりとする。

なお、令和八年四月文京区告示第十三号は、令和八年六月二十五日をもって廃止した。

令和八年六月二十六日

文京区長 成 澤 廣



記

副区長	担任事項
加藤 裕一	一 企画政策部、総務部、区民部、アカデミー推進部、福祉部、保健衛生部、施設管理部及び会計管理室に関する事 二 区議会、監査委員及び選挙管理委員会との連絡に関する事
新名 幸男	一 こども未来部、都市計画部、土木部及び資源環境部に関する事 二 児童相談所に関する事 三 教育委員会との連絡に関する事